

川島町農業委員会 2月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年2月27日(月) 午後1時30分～午後3時05分
2. 開催場所 川島町役場2階 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治
会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登	2番 遠山 いづみ
3番 神田 利基	5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政	8番 松本 智
9番 小高 春雄	10番 稲毛 茂作(欠席)

農地利用最適化推進委員

中山地区	木村 悟	
伊草地区	小峯 勇	
三保谷地区	鈴木 健	山崎 清
出丸地区	荻田 芳信	
八ツ保地区	宮下 秀一	木村 圭夫
小見野地区	横川 公久	箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 報告第1 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(4) 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定承認の件

- (5) 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に関する意見照会の件
- (6) 議案第6号 土地改良事業参加資格申出に係る承認について
- (7) 議案第7号 川島町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
- (8) 議案第8号 川島町空き家に付属した農地の別面積取扱要綱の廃止について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
 事務局次長 滝瀬 一也
 事務局員 石黒 浩基
 書記 林 桂

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員8名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (5番 高橋委員、6番 吉田委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 2月21日、令和4年度市町村農業委員会会長・事務局長会議が開催され、リモートで出席した旨を報告した。
議長	日程第4「報告」

報告第1専決事項の件について、事務局から説明を求めます。

事務局 報告事項について説明を行った。

議長 ただいまの報告事項について、質疑を求めます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第5「議案」
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号
1、2を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

高橋委員 番号1について、補足説明を行った。

遠山委員 番号2について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 番号2の方の年齢はいくつでしょうか。また、5年間農作業する
要件がありますが、農作業ができなかった場合はどうなるのか、教
えてください。

事務局 年齢は43歳。
今回は条件付き許可の為、もし農業ができなかった場合は許可の
取り消しになります。

議長 他に、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」ですが、荻田委員に関する案件が提出されております。農業委員会等に関する法律第31条第1項で「農業委員会の委員は自己又は同居の親族に関する案件について、議事に参与することができない。」という規定により、番号2の審議中は退室をお願いします。

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 番号1について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

高橋委員 番号1について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)
(荻田委員 退室)

議長 番号2を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 番号2について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、稲毛委員が欠席の為、事前に説明書を預かりしているため、事務局より代読を求めます。

事務局 番号2について、代読を行った。

議長 代読が終わったので、質疑を受けます。

高橋委員	現況図の申請地の表示が2つありますが、どういうことでしょうか。
事務局	1つは、議案第2号番号2の件で、もう1つは議案第3号番号3の件です。
議長	他に、質疑を受けます。 (質疑なし) (荻田委員 復席) (次の日程に移る。)
議長	議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」ですが、荻田委員に関する案件が提出されております。番号3の審議中は退室をお願いします。
議長	議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1、2を議題とし、事務局の説明を求めます。
事務局	番号1、2について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
松本委員	番号1について、補足説明を行った。
高橋委員	番号2について、補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 (質疑なし、次の日程に移る。) (荻田委員 退室)
議長	番号3を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 番号3について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、稲毛委員が欠席の為、事前に説明書を預かりしているので、事務局より代読を求めます。

事務局 番号3について、代読を行った。

議長 代読が終わったので、質疑を受けます。

木村委員 追認後、国の管理になりますか。

事務局 そもそも個人所有なので、国の管理にはなりません。

木村委員 墓地の税金はどうなりますか？

事務局 固定資産税はかかりません。

議長 他に、質疑を受けます。

(質疑なし)

(荻田委員 復席)

(次の日程に移る。)

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」、議案第5号「農用地利用配分計画(案)に関する意見照会の件」、議案第6号「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第4から6号について説明を行った。

議長 説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第7号「川島町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第7号について朗読・説明を行った。

議長 朗読・説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 修正理由はなんですか。

事務局 河川・道路の修正もれです。

議長 他に、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第8号「川島町空き家に付属した農地の別面積取扱要網の廃止について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第8号について朗読・説明を行った。

議長 朗読・説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 最適化活動の記録について
② 農業委員会だよりの発行について
③ 今後の懇親会等の予定について
説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし)

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。3時より再開します。
(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。
(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1、2の申請については、「許可」とすることに決定しました。

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1、2の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号3の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1から3の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」について、原案どおり「承認」とすることに異議ありますか。

(異議なし)

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」について、原案どおり「承認」とすることに決定しました。

議長 議案第5号「農用地利用配分計画(案)に関する意見照会の件」について、原案どおり「支障なし」とすることに異議ありますか。

(異議なし)

議長 議案第5号「農用地利用配分計画（案）に関する意見照会の件」について、原案どおり「支障なし」と意見することに決定しました。

議長 議案第6号「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」、原案どおり「承認」とすることに異議ありますか。
(異議なし)

議長 議案第6号「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」は、原案どおり「承認」することに決定しました。

議長 議案第7号「川島町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」、「支障なし」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 議案第7号「川島町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」は、「支障なし」することに決定しました。

議長 議案第8号「川島町空き家に付属した農地の別面積取扱要網の廃止について」、廃止することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 議案第8号「川島町空き家に付属した農地の別面積取扱要網の廃止について」は、廃止することに決定しました。

議長 会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年2月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川 洋次

5 番 高橋委員

高橋 善隆

6 番 吉田委員

吉田 利政